

内閣参質八五第八号

昭和五十三年十一月七日

内閣総理大臣 福田 赳夫

参議院議長 安井 謙殿

参議院議員喜屋武眞榮君提出嘉手納飛行場(沖縄県嘉手納町)の一部の民間との共同使用に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員喜屋武眞榮君提出嘉手納飛行場（沖縄県嘉手納町）の一部の民間との共同

使用に関する質問に対する答弁書

沖縄県中頭郡嘉手納町の庁舎用地確保の困難な事情は理解できるところであるが、米側の事情もあるので、嘉手納飛行場の一部を同庁舎用地とすることの可否について、嘉手納町の意向も踏まえて検討してまいりたい。